



インボイス登録番号を MIRIVE会場へご提出ください。

※ 重要なご案内のため、普段お送りしていない会員様にもお送りしております。

※ 行き違いで、すでにご提出頂いてる場合には、どうかご容赦ください。

インボイス制度が始まる2023年10月から登録を受けるためには、

2023年3月31日までに登録申請が必要です。

又、**2023年7月31日までにミライブにご提出がない場合、**

**2023年10月1日より
オークション参加(出品・落札)ができなくなります。**

A new invoice system will start on Oct 1st, 2023

In order to qualify under the Agency Issuance Special Provisions,
we need to know your Qualified Invoice Issuer Registration Number.

Since Oct. 1st of 2021 you can obtain a Registration number application at the tax office.

The registration may take some time, so please prepare early.

Please notify us immediately if you have received the number.

You may not be able to join our auction from Oct. 1st, 2023 without the registered number.



- 「適格請求書発行事業者の登録通知書」をFAXでご提出ください。
※必ず会員番号・会員名を記載してください。
- FAXは、入会手続きを行った会場にお送りください。
- 登録通知書の内容と、MIRIVE会員登録情報が違う場合は
変更手続きが必要です。
時間がかかる場合がありますので、お早目にご提出ください。

FAXの送信はこちら
(入会手続きを行った会場にお送りください。)



MIRIVE 埼玉会場	FAX. 048-583-7812
MIRIVE 大阪会場	FAX. 072-334-7700
MIRIVE 愛知会場	FAX. 056-731-6152